明るい日田

№1516
発行者
日本共産党
西部地区
委員会
日田市中城町6-29
TEL24-2145
2020年
1月9日

新年あけまして
おめでとうございます
今年もご愛読のほど
よろしくお願いします

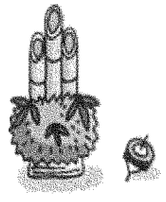

花月川の河川改修事業
都市計画道路事業（三郎丸西有田線）

丸山、吹上地区
地元説明会

今後のスケジュール（予定）を発表
2029年（令和10年度）完了を目指す

12月19、20日の両日、国交省久留米河川事務所と日田市は、花月川河川拡幅計画とそれに伴う市の街路（三郎丸西有田線）整備について、関係地域（吹上、丸山地区）の住民に現状の取組や今後の予定スケジュールを説明しました。

計画概要

河川単独事業の区間（吹上地区）では、今年度内に一部用地調査を始めることになりました。昨年から今年に堤防、橋、道路の設計、文化財の試掘を実施。用地の協議は21年（令和3年）から。工事も一部21年度から予定をしています。道路単独区間（吹上地区）は用地調査は23年から24年、用地協議は25年から26年、工事は27年から28年を予定と説明しました。また都市計画道路の事業認可にともない関係地域の土地は法に基づく制限がかかるので注意すべき点や、河川改修によって内水氾濫の軽減効果（最大5㎝から40㎝）などの説明がありました。

吹上地区の説明会の様子

住民の質問・意見要望

「30代の時は金を借りて家を建て返すことはできたが、借金しても返せない。家を建てても何年住めるか不安だ。移転用地は用意しているのか」「丸山町では内水はたったの5㎝しか効果がないのか」「40㎝と言われてもうちは70㌢浸水した。これでは改善にならない」「拡幅しても29年の災害時比1mしか河川の水はさがらない。樋管の出口は下の方にある40㎝さがるのか」「70代の人が他のところに行っても生活できん。市が早めに土地を見つけて世話をしてくれなければ動けない」など様々な質問、意見要望が出されたのに対し、一つひとつ答えました。

裏面に今後のスケジュール表図面があります

有害鳥捕獲対策の強化
捕獲報償金の支給

捕獲班以外のわな免許保持者にも対象に

各地域の議会報告会で鳥獣被害対策の強化を求める切実な要望が出されました。中には「捕獲班以外の箱わな所持者の捕獲活動にも報償金を支給してはどうか」という意見がありました。大谷市議は12月議会で市の考えについて質問しました。

農林振興部長は「捕獲班は市の依頼により、農家が被害報告があった時に行なう緊急捕獲活動、県から要請のある県内一斉捕獲、九州広域一斉捕獲があり、この活動に参加する班員の燃料代や箱わな運搬費、毎月の作業日誌、報告書作成など行政への協力に対する一部経費を補填するもので、自らの農地を守る自衛目的に対しては支給対象としていない」と答弁。

大谷市議は「箱わな保持者がグループを作って捕獲班と連携すれば対象にならないか」と質問。
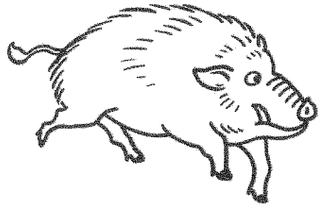
部長は「集落のグループなどがおこなうものは自衛目的であるが、報償金の支給は別として捕獲班との連携は考えてみたい」と答弁。